

大学共同利用機関法人自然科学研究機構  
経営協議会（第36回）議事要旨

1. 日 時 平成26年1月24日（金）10：45～13：00
2. 場 所 自然科学研究機構事務局会議室
3. 出席者 佐藤議長、國井委員、佐久間委員、高橋（真）委員、高橋（実）委員、高柳委員、豊島委員、中村委員、牟田委員、飯澤委員、観山委員、岡田委員、林委員、小森委員、山本委員、井本委員、大峯委員  
（陪席者）  
武田監事  
（事務担当者）  
増田事務局次長、亀原総務課長、新地企画連携課長、長谷川財務課長、国立天文台佐藤事務部長、核融合科学研究所川畑管理部長、岡崎統合事務センター穴沢事務センター長及び南財務部長 他  
（研究成果発表者）  
松崎 政紀 教授（基礎生物学研究所）
4. 配付資料
  - 1 経営協議会（第35回）議事要旨（案）
  - 2 平成25年度基礎生物学研究所の組織改編（案）について
  - 3 核融合科学研究所の組織改編（案）について
  - 4 大学共同利用機関法人自然科学研究機構組織運営通則 一部改正（案）新旧対照表
  - 5 TMT合意書のポイント
  - 6 平成25年度補正予算案について
  - 7-1 平成26年度予算案の概要について
  - 7-2 平成26年度予算編成の基本方針他（文部科学省）
  - 8 平成26年度予算編成方針（案）
  - 9 第2回 自然科学研究機構 機構長プレス懇談会について
  - 10 第2回NINS Colloquiumについて
  - 11 第16回自然科学研究機構シンポジウムについて
5. 議事等  
議事に先立ち、定足数並びに配付資料の確認があった。
  - 1) 前回議事要旨（案）について  
前回経営協議会（第35回）議事要旨（案）（資料1）が了承された。

2) 基礎生物学研究所の組織改編について

山本委員から、資料2に基づき、基礎生物学研究所の組織改編について説明があり、審議の結果、案のとおり了承された。

3) 核融合科学研究所の組織改編について

小森委員から、資料3に基づき、核融合科学研究所の組織改編について説明があり、審議の結果、案のとおり了承された。

4) 組織運営通則の一部改正について

事務局から、資料4に基づき、基礎生物学研究所及び核融合科学研究所の組織改編に伴う組織運営通則の一部改正について説明があり、審議の結果、案のとおり了承された。

5) 国立天文台TMT国際観測所主合意契約書の締結について

林委員から、資料5に基づき、国立天文台TMT国際観測所主合意契約書の締結について説明があり、審議の結果、契約書への署名について了承された。

(主な意見等は以下のとおり)

- 米国に会社を設立して事業を実施するとの説明があったが、米国としてはどのような形態で参加するのか伺いたい。
- 非営利の有限責任会社を設立して、建設・運用を行うこととなる。米国は、建設後半時期にはNSFが参加することが予定されているが、現時点では、カリフォルニア大学とカリフォルニア工科大学の2校が参加して計画をスタートする予定となっている。
- 建設の役割分担では、日本が望遠鏡製作・組立、主鏡材及び望遠鏡制御といった主要な部分の製作に携わるとの説明があった。責任重大ではあるが頑張ってもらいたい。
- 観測の持ち時間は現金と現物の寄与により決められるとの説明であったが、望遠鏡が完成して運用が開始されたときに、資金負担だけで観測の持ち時間を要求する機関がでてくることが想定されるが、その際の対応について伺いたい。
- 参加機関の代表から構成される評議員会において審議のうえ、観測時間を割り当てることになるのではないかと考える。
- 研究成果の知的財産の取扱いはどのようになるのか伺いたい。
- 研究分野の特性として、観測データの著作権は、観測後1年から1年半の間は、観測グループに排他的著作権があり、その後は公開となる。公開された観測データをどのように分析し、新たな発見に結びつけるかは、それぞれの研究者次第である。

6) 平成25年度補正予算案について

事務局から、資料6に基づき、平成25年度補正予算案について説明があった。

## 7) 平成26年度予算案内示について

事務局から、資料7-1及び資料7-2に基づき、平成26年度予算案内示について説明があった。

(主な意見等は以下のとおり)

- TMT計画は要求どおりに措置された一方で、すばるを用いた共同利用研究は13%減という説明であった。すばるを用いた共同利用研究は、現在実施されているものであるが、運営に支障はないのか伺いたい。
- 文部科学省からは、すばる望遠鏡の運営は、効率化を進めるように言われている。観測手法の特化、アジアとの連携による共同運用などを進めていきたい。
- 大学でも重点配分に切り変わっていることを感じている。その中で大学は特に文部科学省から、教育組織の再編、ガバナンスの強化及び人事制度改革の3つのキーワードによるパッケージで改革を進めるように言われている。また、岡崎3機関もある中部地方においては、消費税率引き上げの影響のほか、電気料金の値上げ、電子ジャーナルの値上げなどの影響があり、大学運営は大変厳しい状況となっている。
- 運営費交付金の効率化係数による1%の削減は毎年実施されているわけで、このままの状況で10年後に果たして大型プロジェクトを担う若手人材の確保ができるのかと、憂慮している。
- 日本版N I H構想による機構への影響は如何か。
- 機構の予算への影響は今のところ無い。
- 文部科学省では脳科学研究戦略推進プログラムがあるが、いくつかの課題が平成25年3月で終了となったということを知っている。
- 予算の削減の影響だけではなく、日本版N I Hから予算が配分されることは無いのか。
- 日本版N I Hでは、創薬の短期化に重点が置かれており、基礎研究分野への配分は今のところ無い。
- 科学研究費が減らされているという意見もあるが、研究者の独創的・先駆的な研究を支える基盤的な部分については減っていないということは申し上げておく。

## 8) 平成26年度予算編成方針について

事務局から、資料8に基づき、平成26年度予算編成方針について説明があり、審議の結果、案のとおり了承された。

## 9) 機構長プレス懇談会(第2回)について

佐藤機構長から、資料9に基づき、12月11日(水)に開催した機構長プレス懇談会(第2回)について報告があった。

10) NINS Colloquium (第2回) について

岡田委員から、資料10に基づき、12月16日(月)から12月18日(水)に開催したNINS Colloquium (第2回) について報告があった。

11) 自然科学研究機構シンポジウム (第16回) について

林委員から、自然科学研究機構シンポジウム (第16回) を平成26年3月8日(土) に名古屋市科学館サイエンスホールにおいて開催する旨説明があった。

12) 機構の最新の研究について

本機構の最近の研究成果について、基礎生物学研究所の松崎 政紀 教授から「行動・学習中での大脳多細胞活動の可視化」と題して発表が行われ、意見交換があった。

以上